

「創造都市・北九州」の推進について

～東アジア文化都市 2020 北九州の開催～

1 「創造都市・北九州」取組みの経緯

(1) 創造都市とは

産業構造の変化により、都市の空洞化や荒廃が問題となる中、欧州などでは、文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興や地域活性化の取組みが行政や芸術家、企業、大学、市民の連携のもと進められ、都市再生を図っている。こうした取組みを行っている都市を「クリエイティブ・シティ」、日本では「創造都市」と呼び、国内においても国や先進的な都市において積極的に進められている。

(2) 北九州市文化芸術振興計画での「創造都市」の位置付け

北九州市文化振興計画【平成 22 年策定、平成 28 年改訂】

【基本理念】

市民が文化芸術を身近に感じ、市民自身が文化芸術を支えるまち

「創造都市」の 位置付け

施策 7・文化芸術によるまちづくり

(3) 創造都市への取組み

本市では、平成 22 年に「北九州市文化振興計画」を策定、平成 28 年に改訂している。施策の一つに「文化芸術によるまちづくり」を掲げ、「創造都市」への取り組みを推進していくこととしている。

2 東アジア文化都市の開催

(1) 「東アジア文化都市」とは

日中韓 3 か国において、文化芸術による発展を目指す都市を政府が選定し、その都市において、現代の芸術文化から伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施するもの。東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指している。(2014 年から開始。)

「創造都市・北九州」実現の大きな推進力とするため、また、都市ブランドを国内外に効果的に発信するため、本市も「東アジア文化都市」事業の誘致に取り組み、昨年８月に２０２０年の開催地に決定した。

（２）「東アジア文化都市 2020 北九州」実施体制

①東アジア文化都市 2020 北九州実行委員会

設置日：平成３１年３月２７日（水）

委 員：芸産学官の代表者等（会長：市長） ※委員名簿別紙

概 要：事業の方針等を決定する機関

②東アジア文化都市推進本部

設置日：平成３１年４月１日（月）

構成員：市長、副市長、教育長、全局室区長（本部長：市長）

概 要：庁内連携体制の構築及び各事業の推進を図る組織

関係課長による部会を設置

③東アジア文化都市推進室

設置日：平成３１年４月１日（月）

概 要：事業実施の専任組織、実行委員会及び推進本部の事務局

（３）「東アジア文化都市 2020 北九州」基本構想（案）…別紙